

南伊勢町の地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

南伊勢町地域公共交通会議は、地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を保障するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく協議会として南伊勢町が設置しているものであり、住民代表、公共交通事業者、運輸局、三重県、警察署、南伊勢町など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

当会議では、この地域で住み続けられるよう高校生、高齢者等の通学、通院など日常生活の足の確保はもとより、広く住民や来訪者に公共交通を使っただけのよう様々な取組みを検討し、実施してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。昨年同月比で見れば、タクシー、町営バス、町営デマンドバスで約 50%、路線バスで約 70%(定期外収入)もの減収となっています。このままでは、地域の公共交通を支えていただいている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、三密を防ぐため換気、消毒等様々な取組みを行っていただいています。当会議としても、こうした各公共交通機関の存続の危機的状況を、住民の皆さんに知っていただく等、公共交通を守り利用促進に向けた必要な取組みを実施してまいります。

地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、タクシー、バス等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いします。

また、南伊勢町はもとより、国土交通省及び三重県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和 2 年6月26日

南伊勢町地域公共交通会議

会長 田畑 紀實

